

平成27年度 第1回 中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	道路	一般国道9号 浜田・三隅道路	一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約750kmの主要幹線道路である。 浜田・三隅道路は、国道9号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保等を目的とした島根県浜田市原井町から浜田市三隅町森溝上に至る延長14.5kmの自動車専用道路である。	平成25年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
2	港湾	鳥取港千代地区防波堤整備事業	本事業は、鳥取港における港内静穏度を確保し、年間を通じた荷役作業の効率化・安全性の向上を図り物流ターミナルとしての役割を果たすと共に、日本海特有の冬季風浪から背後施設を防護し、航行船舶の避難水域確保と港内への安全な航路の確保をするため、防波堤等の整備を行うものである。	平成25年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	

【河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針	備考
1	河川	小瀬川直轄河川改修事業	小瀬川は広島県と山口県の県境に位置する流域面積340km ² 、幹川流路延長59kmの一級河川である。 小瀬川の下流部は、小瀬川の運搬する土砂の堆積で発達した三角州と、江戸時代後期以降の干拓・埋立で形成されており、全国のコンビナートの先駆けとなる「大竹・岩国石油コンビナート」が位置するなど人口・資産が集中している。 干拓・埋立によって形成された小瀬川下流部は低平地であり、その上に市街地が発達しているため、洪水・高潮による浸水被害が発生した場合には、甚大な被害となるおそれがある。また、河積不足や樹木繁茂により戦後最大の洪水（平成17年9月洪水）に対して流下能力が不足する区間がある。 このため、本事業は上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的な河川整備により洪水等による浸水被害の発生防止又は軽減を図るものである。	平成24年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	